

(重要)

新型コロナウイルス感染拡大を防止するための施設の取り組み及び利用団体へのお願い

1. 施設の取り組みについて

- (1) 朝・夕のつどいを中止します。
- (2) 研修室及び宿泊室は定数の半分程度でできるようにします。
- (3) 食堂はbuffet形式の取りやめ、盛付けにて提供します。(メニュー等一部変更、お替わりはごはん、味噌汁のみ)。食堂内は定数の半分程度とし、密にならないようにします。食堂職員は、食事の前後、また定期的に消毒を行います。
- (4) 入浴は時間制限を設け、混雑しないよう配慮します。
- (5) 手洗い・うがいを励行し、施設内には消毒液を設置します。
- (6) 宿泊者に対して、朝・就寝前の検温と健康状態の確認をします。
※各団体の指導者に協力を要請し、異常があった場合は連絡をお願いします。
- (7) 館内は定期的に換気、消毒作業を行います。
- (8) 利用者は、37.5度以上または平熱比+1度以上の発熱や咳等の症状がない方のみ受入れます。

2. 利用団体へのお願い

- (1) 感染拡大防止のために可能な限り団体で準備してください。
 - ・消毒用アルコール(各団体で使用するための物)
 - ・マスク
 - ・うがい用コップ(個人用)
 - ・体温計(個人での使用が望ましい)
 - ・手拭き用タオル(個人用)※食堂入室時はマスクをして、手拭き用タオルを持参してください。
(エアータオルは使用中止しています)
- (2) 体調不良者が出た場合の対応として緊急対応車両や家族による迎いの体制を整えてください。
- (3) 参加者の健康状態を確認してください。
 - ・参加者の発熱等の確認 ※有の方は参加を控えてください
 - ・同一世帯内における感染者の有無の確認 ※有の方は参加を控えてください
- (4) 各部屋の人の密度を下げるために、研修室、宿泊部屋の収容人数を減らす対策及び使用部屋の定期的な換気をお願いします。
- (5) 近距離での会話や発声、高唱を避けるよう指導してください。
- (6) 参加者の朝、就寝前の検温及び健康状態を確認してください。
※異常があった場合はすぐに自然の家事務室へご連絡ください。
- (7) 滞在中の手洗い・うがい・手指の消毒の励行及び館内ではマスクを着用するよう指導をお願いします。

◎退所後のお願い

- (1) 退所後に、万が一発熱が続いたり、医療機関を受診したりした時は、速やかに当施設まで連絡をお願いします。

※上記の内容は、政府の方針等を踏まえ変更する場合がございますのでご承知おきください。